

成瀬が丘自治会広報

6月

令和2年6月8日・令和2年度 第4号
成瀬が丘自治会 発行

資源物回収日（雨天決行）

毎金曜日 自宅前 8:30 まで
毎日曜日 集積所 12:30 まで

「自治会の活動資金」となります。
ご協力をお願い致します。

～ 6月度 役員会報告 ～

令和2年6月度の役員会が令和2年6月6日（土）19:30～21:30に『ふれあい会館』にて、広瀬副会長の司会で開催されました。岡庭会長の挨拶に続き、会長より新型コロナウイルス感染拡大防止の対応、一般活動報告がありました。その後、各専門部・委員会からの報告及び提案事項に対する審議を行いました。



6月度役員会の様子

1. 新型コロナ感染拡大防止の対応

- 5月23日（土）14:00～ 当自治会の6月以降の対応について関係役員で下記の通り協議・決定し、6月1日から実施しました。（岡庭会長、広瀬・飯野両副会長、楫・平塚総務部長、岡村委員長、門谷部長、瀧野部長、片田事務局 於：自治会館一階）
 - 本役員会で詳細を改めて確認し、各専門部・委員会での対応を進めることとなりました。
- 「新型コロナウイルスの対応」を5月25日に役員・相談役に配布しました。

1) 自治会の活動自粛について

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府、東京都、町田市の実情に従い、これまで5月末までとして来た当自治会の活動自粛を6月末まで延長いたします。（今後の状況により変更がある場合は、その都度連絡いたします）
- 当自治会としての対応は下記の通りです。会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。
- 自治会館、ふれあい会館：6月末まで閉館を延長する。（この期間の両会館の貸出し予約は全て解約・返金します）
 - 自治会事務局：6月は毎週水曜日10:00～12:00 週一日午前中開館する。6月15日（月）は10:00～15:00 会費受領のため開館する。（自治会館、ふれあい会館の受付は行わない）
 - 自治会活動：役員等の必要最小限の活動を除き、公園清掃、防犯パトロールも休止する。

2) 各専門部・委員会活動

- 6月末に令和2年度事業立ち上げのために必要な打ち合せを行い、7月から活動開始とします。詳しくは、各専門部・委員会の予定等をご覧ください。

2. 一般活動報告

1) 南地区協議会

- 5月27日（水）に予定していた令和2年度「定期総会」は、新型コロナウイルス対応のため書面議決を行い、回収の結果、全5議案が過半数の賛成を得て承認されました。当自治会の岡庭会長が、昨年度に引き続き副代表に選任されました。

2) 町田市町内会・自治会連合会

- 5月17日（日）に予定していた令和2年度「定期総会」は、新型コロナウイルス対応のため書

面議決を行い、全5議案が提出数196の賛成を得て承認されました。(総数：225)

3) 南地区町内会・自治会連合会

- 5月10日(日)に予定していた令和2年度「定期総会」は、新型コロナウイルス対応のため書面議決を行い、全6議案が全提出数37の賛成を得て承認されました。(総数：44)
当自治会の岡庭会長が、昨年度に引き続き副会長に選任されました。

3. 専門部・委員会報告

1) 環境部

- 5月度の公園清掃は、新型コロナウイルス対応のため中止しました。

2) 防犯交通部

- 5月度の防犯パトロールは、新型コロナウイルス対応のため中止しました。

3) 事務局

- 訃報 お悔み申し上げます。
1丁目1区2班 西山 聡様
1丁目1区4班 菊原 栄子様
2丁目1区8班 山下 四郎様
3丁目2区2班 窪園 綾子様

4. 審議事項と今後の予定等

1) 相談役の選任

- 昨年度に続き、下記の二氏を相談役として選任したいとの提案があり、本役員会にて全会一致で承認されました。
1丁目1区1班 歌田 利弘様
1丁目1区1班 木目田 弘様

2) 総務

- 各月、下記のように役員会の準備を行いますので、役員の皆様のご協力をお願いします。
①役員会前週の金曜日までに、各役員の報告・審議事項を総務へ提出ください。
②役員会の週の月曜日午後に、会長、副会長、総務で「役員会資料打合せ」を行います。
③役員会の週の水曜日午前、役員会資料を印刷し、役員に配布します。

役員は、配布された資料を事前に確認し、役員会に出席ください。

- 今回のような緊急事態に備え、情報交換を可能な限りリモートで行うため、席上新役員のエメールアドレスを総務へ登録して貰いました。
- 班長さんは各班の会費を集金して、区長経由で事務局へ提出してください。

提出期限：班長→区長 6月12日(金)

区長→事務局 6月15日(月)

自治会事務局は6月15日(月)10:00~15:00 会費受領のため開きます。

- 6月28(日)新班長への「業務説明会」を新型コロナウイルス対応のため2グループに分けて開催します。(於：ふれあい会館)

① 1丁目・2丁目 10:00~11:00

② 3丁目 11:30~12:30

今年度初の役員、班長の顔合わせとなりますので、全員参加をお願いします。具体的な業務内容および配布書類の説明を行いますので、班長さんは4月に配布済の資料を持参ください。なお、同日開催予定の「防犯交通部全体会議」は中止し、「業務説明会」と合わせて行います。

- 『「業務説明会」時間変更のお知らせ』を改めて6月度広報と同時に役員・班長に配布します。

- 『令和2年度役員・班長名簿』を6月度広報と同時に全会員に配布します。

- 「令和2年度各部・各委員一覧」を席上、役員に配布しました。

各専門部・委員会等で更新後、7月24日(金)までに総務部へ提出してください。

- 「令和2年度年間計画書(仮)」を役員会資料と同時に配布しました。

本役員会で一部修正し、最終版としました。

今後、各専門部・委員会で適宜使用ください。

3) 環境部

- 6月度の公園清掃は、新型コロナウイルス対応のため中止します。

4) 防犯交通部

- 6月度の防犯パトロールは、新型コロナウイルス対応のため中止します。

- 「6月の防犯パトロールの中止と防犯交通部全体会議の開催について」を5月末に防犯推進員に配布しましたが、防犯交通部全体会議は中止し、新班長業務説明会の中で、防犯推進リーダー出席の下、防犯交通部長から説明します。防犯推進委員はご注意ください。

5) 自主防災部

・6月予定の第一回「自主防災全体会議」は、新型コロナウイルス対応のため中止します。

6) ふれあい会館管理運営委員会

・6月27日(土) 10:00～「代表委員会」を開催します。(於:ふれあい会館ホール)

□「ふれあい会館管理運営代表委員会のご案内」を6月に関係者に配布します。

7) 第23回FRF企画・実行委員会

□「第23回成瀬が丘FRF中止のお知らせ」を6月にご来賓・招待者等に送付します。

8) 南地区町内会・自治会連合会

・6月21日(日) 14:00～「定例役員会」を開催します。(於:原自治会館)

9) 第3回「なるせがおかアート展」中止の件

・第53回定期総会 第5号議案で承認を得た第3回「なるせがおかアート展」開催につきまして、新型コロナウイルス感染の影響を考慮し、今年度の事業実施を見送ることが提案され、本役員会で承認されました。
来年度事業として取り組みたくよろしく願いいたします。

以上

【訃報連絡】ご冥福をお祈り申し上げます。

1丁目1区2班 西山 聡 様
1丁目1区4班 菊原栄子 様
2丁目1区8班 山下四郎 様
3丁目2区2班 窪園綾子 様

☆ “新型コロナウイルス感染拡大防止” 当自治会の対応

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府、東京都、町田市の要請に従い、これまで5月末までとして来た当自治会の活動自粛を6月末まで延長いたします。当自治会としての対応は下記の通りです。

会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

①自治会館、ふれあい会館の閉鎖

(この期間の両会館の貸出し予約は全て解約・返金します)

②自治会事務局の休止

(6月は水曜日の午前中だけ開館します)

③自治会活動の休止

(役員等の必要最小限の活動を除き、公園清掃、防犯パトロールも休止します)

自粛により運動不足や体力の衰えが心配されております。健康に十分ご注意ください。

☆ 町田警察署より緊急連絡

新型コロナに便乗した詐欺に注意して下さい。

コロナ、助成金、給付金などという言葉に騙されないでください!

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)** 空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成